

第 1 4 類

貴金属，キーホルダー，宝石箱，記念カップ，記念たて，身飾品，宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品，貴金属製靴飾り，時計

貴金属

0 6 A 0 2

[第 1 類 第 2 類 第 6 類]

1 金及び金合金

金合金地金 金粗製品 金地金 金又は金合金の鑄物・はく・粉及び展伸材

2 銀及び銀合金

銀合金地金 銀粗製品 銀地金 銀又は銀合金の鑄物・はく・粉及び展伸材

3 白金及び白金合金

白金合金地金 白金粗製品 白金地金 白金又は白金合金の鑄物・はく・粉及び展伸材

4 その他の貴金属及びその合金

イリジウム オスミウム パラジウム ルテニウム ロジウム

キーホルダー

1 3 C 0 1

[第 6 類 第 11 類 第 17 類 第 18 類 第 20 類 第 26 類]

宝石箱

2 0 A 0 1

[第 6 類 第 11 類 第 19 類 第 20 類]

(備考)「宝石箱」は、第20類の「つい立て びょうぶ」及び「ベンチ」に類似する。

記念カップ 記念たて

2 0 E 0 1

身飾品

(21A02・21B01)

身飾品（「カフスポタン」を除く。）

21A02

[第6類 第26類]

1. イヤリング 貴金属製き章 貴金属製バッジ 貴金属製ボンネットピン ネクタイ止め ネクタイピン ネックレス ブレスレット ペンダント 宝石ブローチ メダル 指輪 ロケット

（備考）「身飾品（「カフスポタン」を除く。）」は、「カフスポタン」、「宝玉及びその模造品」及び第26類の「ボタン類」に類似する。

カフスポタン

21B01

[第26類]

（備考）「カフスポタン」は、「身飾品（「カフスポタン」を除く。）」及び第26類の「衣服用き章（貴金属製のものを除く。）衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。）衣服用バックル 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。）ワッペン 腕章」に類似する。

宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品

(21D01・06B01)

宝玉及びその模造品

21D01

エメラルド 黄玉石 かんらん石 貴金属製糸 玉髄 サファイア さんご 真珠 人造宝玉 水晶 ダイヤモンド たんぱく石 ひすい へき玉 めのう ルビー

（備考）「宝玉及びその模造品」は、「身飾品（「カフスポタン」を除く。）」及び第26類の「衣服用き章（貴金属製のものを除く。）衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。）衣服用バックル 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。）ワッペン 腕章」に類似する。

宝玉の原石

0 6 B 0 1

[第1類 第6類 第17類 第19類 第20類]

ダイヤモンド めのう

貴金属製靴飾り

2 2 A 0 2

[第21類 第22類 第25類 第26類]

時計

2 3 A 0 1

1 時計

腕時計 置き時計 懐中時計 自動車用時計 ストップウォッチ 柱時計 目覚まし
時計

2 時計の部品及び附属品

ゼンマイ 時計側 時計鎖 時計のガラス 時計バンド 針 振子 文字盤